

# 令和6年度競技力向上委員会事業

## 競技団体補助事業実施要項

---

### 1 趣旨

競技団体が競技力向上や競技人口増加等の目的を持った事業を実施する。

### 2 対象

少林寺拳法、綱引、ゲートボール、パワーリフティング、グラウンド・ゴルフ、  
武術太極拳、ダンススポーツ、バウンドテニス、障害者スポーツ、エアロビック、  
ドッジボール、スポーツチャンバラ、日本拳法、ペタンク、サーフィン

### 3 補助額

120,000 円/団体

### 4 対象期間

令和6年4月1日から令和7年2月28日までの期間に実施する事業

### 5 実施内容

競技団体の指導者、選手等を対象に、専門的指導者を招いての講習会や中央講習会の  
受講または合宿等を開催する。

### 6 対象経費

別紙「事務処理要項」参照

### 7 提出物及び提出期限

(1)申請書・計画書

令和6年5月中旬（調整中）

(2)報告書

事業が終了した日から2週間以内、または該当年度の3月14日(金)のいずれか早  
い時期

### 8 事業費の支給方法

事業費は報告書の提出を受けた後、内容を精査し指定口座に振込むものとする。

### 9 実施上の注意

計画書の内容の変更は、原則として認めない。